

随意契約理由書

案件名	三鷹公共職業安定所庁舎内レイアウト変更に伴う音声付順番表示器の増設作業等について	要求部署名	職業安定部 職業安定課 職業紹介推進係
発注（契約） 内 容	三鷹公共職業安定所庁舎内レイアウト変更に伴う音声付順番表示器の増設作業等について		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	求職者等来所者の増加に伴う窓口混雑を解消し、業務の適正な運営を確保するため庁舎内のレイアウト変更を実施する。それに伴いボイスコールの増設作業等が生じるため。		
契約金額	¥1,475,880円	契約年月日	平成21年10月30日
契約業者名 及び住所	(株) 明光商会 中央区八丁堀 1-9-8		
随意契約 の理由	上記業者は現在使用しているボイスコールの製造販売の専門業者であることから、当該機機の設置・移設・追加改造・部品等の調達も容易で迅速に対応することが可能であり、他の業者では施工が不可能であるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	-	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			